

平成29年第18回教育委員会定例会
(9月28日開会)

台東区教育委員会

日 時 平成29年9月28日(木)午後2時10分から午後3時09分

場 所 教育委員会室

出席委員

| | |
|----------|---------|
| 教 育 長 | 矢 下 薫 |
| 教育長職務代理者 | 末 廣 照 純 |
| 委 員 | 樋 口 清 秀 |
| 委 員 | 高 森 大 乗 |
| 委 員 | 垣 内 恵美子 |

説明のために出席した事務局職員

| | |
|------------------------|---------|
| 事 務 局 次 長 | 田 中 充 |
| 庶務課長兼事務局副参事事務取扱 | 事務局参事 |
| | 岡 田 和 平 |
| 学 務 課 長 | 山 田 安 宏 |
| 児 童 保 育 課 長 | 佐々木 洋 人 |
| 放課後対策担当課長 | 福 田 兼 一 |
| 指 導 課 長 | 屋 代 弘 一 |
| 教育改革担当課長 (兼 教育支援館長) | 小 柴 憲 一 |
| 生涯学習課長 | 小 川 信 彦 |
| スポーツ振興課長 | 廣 部 正 明 |
| 中央図書館長 | 齊 藤 明 美 |

日 程

日程第1 教育長職務代理者の指名について

日程第2 議席の決定について

日程第3 議案審議

第43号議案 旅館業営業許可に関する教育委員会の意見聴取について

第44号議案 旅館業営業許可に関する教育委員会の意見聴取について

第45号議案 旅館業営業許可に関する教育委員会の意見聴取について

日程第4 教育長報告

1 協議事項

(1) 生涯学習課

ア 日本放送協会（NHK）が実施する事業に対する共催について

2 報告事項

（1）庶務課

ア 「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について

イ 後援名義の使用について

（2）指導課

ウ 平成29年度台東区総合学力調査結果について

（3）中央図書館

エ 貴重資料データベースのインターネット公開について

3 その他

午後2時10分 開会

矢下委員長 ただいまから、平成29年第18回台東区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、樋口委員にお願いいたします。

ここで、傍聴についてお諮りいたします。

本日の教育委員会に提出される傍聴願については、これより許可いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下委員長 ご異議ございませんので、傍聴については許可をいたします。

日程第1 教育長職務代理者の指名について

矢下委員長 日程第1、教育長職務代理者の指名についてでございます。

教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項に基づき、教育長が指名することとなっております。

私としては、10月1日付で、樋口委員にお願いしたいと思えますが、樋口委員いかがでしょうか。

樋口委員 承りました。

矢下委員長 それでは、次期教育長職務代理者は、樋口委員に決定をいたしました。

日程第2 議席の決定について

矢下委員長 次に、日程第2、議席の決定についてでございます。

委員の議席につきましては、東京都台東区教育委員会会議規則第6条の規定に基づき、教育長が会議に諮って定めることとなっております。

つきましては、10月1日からの議席は、議席1番、末廣委員、議席2番、垣内委員、議席3番高森委員、議席4番、樋口委員、議席5番は私、といたしたいと思えますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下委員長 ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

以上で、教育長職務代理者の指定及び議席の決定を終了いたします。

日程第3 議案審議

第43号議案

第44号議案

第45号議案

矢下委員長 次に、日程第3、議案審議に入ります。

議案の提案理由及び内容について、説明をお願いします。

第43号議案を議題といたします。

なお、第44号議案及び第45号議案についても旅館業営業許可に関する議案でございますので、一括して議題といたします。

庶務課長、説明をお願いします。

庶務課長 それでは、第43号議案から第45議案までをご説明いたします。

3案はいずれも旅館業法の規定に基づき、台東保健所長より意見を求められたので提出いたしました。

はじめに、第43号議案でございます。

議案の2枚目の表面に保健所長からの照会文章がございますので、ご覧ください。

申請地は、北上野二丁目20番2号。申請者は、株式会社中村カイロ協会でございます。営業種別及び名称は、簡易宿所営業、ホテル（ホステル）サンタフェ。新規の申請でございます。

該当する教育関係施設は、駒形中学校で、申請地からの距離は約45メートルとなっております。学校からは建物の一部が見通せるものと思われま。

裏面の地図をご覧ください。中央の囲いで斜線になっている部分が申請地で、その左、やや下方に駒形中学校がございます。なお、通学路に関しては、資料に記載のとおりでございます。

3枚目の裏面から4枚目の裏面にかけて、各階の平面図がございます。

まず、3枚目の裏面をご覧ください。1階には厨房、ラウンジ及びオープンテラスがあり、宿泊客以外でも飲食できるスペースとなっております。2階はラウンジでございます。

4枚目の表面、3階から5階の図をご覧ください。旅館の受付は3階でございます。各階1室となっており、3階と4階には2段ベッドが12台ずつ、5階にはシングルベッドが11台設置されます。

裏面をご覧ください。6階にはシャワー室、浴室、パウダールーム等があり、7階は倉庫となっております。

また、5枚の表・裏には立面図を添付しております。

最後に駒形中学校長からの意見を添付いたしました。

それでは、議案の1枚目の裏面にお戻りください。

教育委員会の意見案として、中学校の近くで新たに旅館業を開業することについては望ましいことではない。しかし、申請者が、学校の行事や地域の行事等に協力するとともに、登下校時の安全配慮等、子供の教育環境に対しても十分な配慮をするならば、やむを得ないものとする。また、申請者には、宿泊客に対しても、子供の健全な教育環境を阻害するような行為に対する注意喚起をお願いしたい、といたしました。

第43号議案については以上でございます。

次に、第44号議案でございます。

同じく議案の2枚目に、表と裏に保健所長からの照会文章がございますので、ご覧いただきたいと思っております。

申請地は、東上野六丁目6番9号。申請者は、ホリスティック・セラピー研究所有限公司でございます。営業種別及び名称は、簡易宿所営業、HOSTEL KURA HIGASHI-UENO（ホステル 蔵 東上野）。新規の申請でございます。

該当いたします、教育関係施設は、上野小学校及び清島幼稚園で、申請地からの距離は80メートルとなっております。なお、学校、幼稚園からは見通せません。

3枚目の表面の地図をご覧ください。中央の囲いで斜線になっている部分が申請地で、左上方に上野小学校及び清島幼稚園がございます。なお、旅館の前面道路が通学路となっております。

3枚目の裏面には配置図がございまして、4枚目の表面に1階の平面図がございますので、ご覧ください。斜線になっている蔵及び住居を除いた部分が旅館業申請部分でございます。出入口は図の下側の道路に面してございまして、入るとすぐに受付がございます。客室は1室のみで、2段ベッドが19台設置されます。

裏面の立面図をご覧ください。建物は2階建てとなっております、2階部分は全て住居となっております。

最後に、上野小学校長及び清島幼稚園長からの意見を添付いたしました。

それでは、議案の1枚目、裏面にお戻りください。

教育委員会の意見案として、小学校、幼稚園の近くで新たに旅館業を開業することについては望ましいことではない。しかし、申請者が、学校・園の行事や地域の行事等に協力するとともに、登下校・登降園時の安全配慮等、子供の教育環境に対しても十分な配慮をするならば、やむを得ないものとする。また、申請者には、宿泊客に対しても、子供の健全な教育環境を阻害するような行為に対する注意喚起をお願いしたい、といたしました。

第44号議案については以上でございます。

最後に第45号議案でございます。

議案の2枚目、表面に保健所長からの照会文章がございますので、ご覧ください。

申請地は、花川戸一丁目7番11号。申請者は、株式会社トラスト・ファイブでございます。営業種別及び名称は、簡易宿所営業、（仮称）浅草花川戸計画。新規の申請となっております。

該当いたします教育関係施設は、浅草小学校で、申請地の距離は約23メートルとなっております。学校からは建物の一部が見通せるものと思われま。

裏面の地図をご覧ください。中央の囲いで斜線になっている部分が申請地で、その右、上方に浅草小学校がございます。なお、旅館の前面道路は通学路となっております。

3枚目の表面から4枚目の裏面にかけて、各階の平面図がございます。

はじめに、3枚目の表面、1階の平面図をご覧ください。

近隣の学校に配慮をし、出入り口は道路から少し奥まった位置にございます。受付の奥に店舗とございますが、これは主に宿泊客へ朝食を提供するスペースとのことでございます。

裏面をご覧ください。2階には浴室がございます。

4枚目の表面、3階から8階の図をご覧ください。客室は、各階1室となっており、2段ベッドが1室に13台ずつ設置されます。裏面は屋上の図となっております。

5枚目には、立面図を添付いたしました。

最後に、浅草小学校長からの意見を添付いたしました。

それでは、議案の1枚目の裏面にお戻りください。

教育委員会の意見案として、小学校の近くで新たに旅館業を開業することについては望ましいことではない。しかし、申請者が、学校の行事や地域の行事等に協力するとともに、登下校時の安全配慮等、子供の教育環境に対しても十分な配慮をするならば、やむを得ないものとする。また、申請者には、宿泊客に対しても、子供の健全な教育環境を阻害するような行為に対する注意喚起をお願いしたい、といたしました。

第45号議案については以上でございますが、前回9月4日の教育委員会における旅館業営業許可の意見聴取をご審議いただいた際に、騒音などに対する近隣などの苦情の状況ですとか、学校や地域の行事等への協力についてお尋ねをいただきました。

苦情につきましては、保健所に確認をいたしました。保健所で営業許可をした施設については、そういったものは寄せられていないという回答をいただいております。

また、行事等については、学校に確認をいたしました。またそのような実績はないということでございました。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

矢下委員長 ただいまの説明につきまして、まずは第43号議案について、何かご質問はございませんか。

樋口委員 懸念しますのは、やはり2段ベッドだけのホテルということになると、例えば、インバウンドで海外から来た人が大きな荷物を持ってきて、そこに2泊、3泊するときの荷物をどこに置いて外出するかということに関しては、保管等々のルールがあるとは思いますが、やはりトラブルが起らなければいいなという感じはします。

矢下委員長 よろしいですか。

(なし)

矢下委員長 次に、第44号議案について、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下委員長 最後に、第45号議案について、何かご質問はございませんか。

高森委員 第45号議案に関してだけ、小学校長の回答文章の中に別紙が添付されています。旅館業営業許可についての要望ということですが、この別紙については、旅館業の経営者、営業主体の方には渡されるのでしょうか。

庶務課長 あくまでも保健所のほうに教育委員会の意見として述べるのは、議案の裏面に記載されている部分だけでございます。

高森委員 わかりました。恐らくそうだろうなと思いましたが、必要な文言は意見聴取の意見案に少し盛り込んでもいいのかなと思います。

また、若干違和感を感じるのは、ほかの議案もそうでしたが、学校側から提出されたこの回答文の中に、学校ですから学校の経営だとか活動に協力してほしいという言葉が入っているのはいいのですが、「周辺地域の活動に協力してほしい」というのを学校が言うのはどうなのかなという気がいたします。

周辺地域の活動に協力してほしい、町会等の活動に協力してほしいということを行うのは、やはり教育委員会が、この意見聴取の意見案のところに書き込めばいいことであって、学校側がそこまで果たして言うべきものなのかなという気がしましたので、その辺り、どう理解したらいいでしょうか。

庶務課長 学校も含めて地域という捉え方をして、学校長、園長の意見の中にそうした言葉が入っているのかなとは思っております。

また、前半の部分でございましたこの要望については、現在の教育委員会の意見の中に、今まで出てきた、例えば、児童の肖像権の保護ですとか、そういったものを含めた表現をしておりますので、一応カバーはできているのかなと考えております。ただ、周辺地域の治安維持まで言ってしまうと、これはちょっと教育委員会としての意見を逸脱してしまうのかと思ひまして、そういった部分は割愛をさせていただいております。

高森委員 よくわかりました。周辺地域への協力というのは、治安維持はちょっと置いといても、学校のコミュニティとしての地域の教育活動を含めたという意味での協力要請ということで、理解してよろしいわけですね。

庶務課長 そのようにご理解いただけたらと思います。

垣内委員 同じ点についてですけれども、別紙のほうは、全て主語は申請者が協力をする、要請に応じる、事業を進める、とそのように理解いたしましたけれども、特に最後の部分、「学校、PTA、周辺地域町会との情報共有」、それから「必要な調整を図る」ということですが、これは具体的に、申請する業者さんたちが学校に出向いてきて、あるいはPTA、その他とご一緒に事業がこのように進むということを具体的に情報共有することになるのでしょうか。

また、その後、「必要な調整」ということですが、これはどういうことを想定されているのでしょうか。

庶務課長 学校長としては、今の三つ目の意見の部分について、そういう意見を持っているということございまして、教育委員会といたしまして、そこまで求めるということは難しいと。ただし、中には学校にお話をいただいたりしている例もございまして、意見の中には盛り込みませぬけれども、そういったニュアンスのことは伝えられたらいいなとは思っております。

垣内委員 ここには、「別紙1の要望について承諾することを条件として」と、かなり強めのスタンスで書かれているかと思いますが、教育委員会として、一般的な議論で意見を出すということに対して、学校側としてはご理解いただけるものと理解してよろしいでしょうか。

庶務課長 教育委員会の意見として、条件を付するということはできないと思っております。ですので、今後、意見をもらうときには、校園長さんの意見を、あるいは要望をもらう際に、説明をした上で提出をしていただこうと思っております。

矢下委員長 よろしいですか。

(なし)

矢下委員長 これより採決をいたします。

第43号議案、第44号議案及び第45号議案については、いずれも原案どおり決定いたしましたと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下委員長 ご異議ございませんので、原案どおり決定いたしました。

日程第4 教育長報告

1 協議事項

(1) 生涯学習課 ア

矢下委員長 次に、日程第4、教育長報告に入ります。

まず、協議事項を議題といたします。

事務局各課ごとに説明をお願いします。

はじめに、生涯学習課のアについて、生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長 それでは、日本放送協会(NHK)が実施する事業に対する共催につきましてご説明いたします。資料の1をご覧ください。

本事業は、平成15年度から共催をしている事業でございます。NHKが区内の博物館などで、NHK主催の特別展を開催する際に、文化講演会を同時に企画するのですが、その会場を区が提供することで、区民に文化にふれあう機会を提供するものでございます。

平成29年度は平成29年10月24日から平成30年1月8日まで、東京都美術館で開催されます、「ゴッホ展 巡りゆく日本の夢」関連文化講演会」を行います。平成29年11月28日、火曜日の午後7時から、生涯学習センターミレニアムホールにおきまして、「ゴッホ展 巡りゆく日本の夢」を楽しむ」としまして、東京都美術館の学芸員の岡本純子氏にご後援をいただく予定でございます。また、講演に参加をした際に、上限300名でございますが、特別展の無料チケットも配付をする予定でございます。

簡単でございますが、共催につきましてご承認をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

ご説明は以上でございます。

矢下委員長 ただいまの説明につきまして、何かご質問はございませんか。

垣内委員 資料の1枚目の講師の方の所属ですが、「東京美術館」ではなくて「東京都美術館」だと思います。

矢下委員長 ほかによろしいですか。

(なし)

矢下委員長 それでは、生涯学習課のアについては、協議どおり決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

矢下委員長 ご異議ございませんので、協議どおり決定いたしました。

2 報告事項

(1) 庶務課 ア

矢下委員長 次に、報告事項を議題といたします。

事務局各課ごとに報告をお願いします。

はじめに、庶務課のア及びイについて、庶務課長、報告をお願いします。

庶務課長 それでは報告事項のア、「区長への手紙」等にかかる教育委員会の対応について、資料2でご説明をいたします。

8月分は、スポーツ振興課取扱分で3件ございました。

まず1件目は、自動販売機についてということで、運動するにあたって水を買いたい。水を置いてほしいというご要望でございます。

2件目、3件目はリバーサイドスポーツセンターについてです。

まず2件目は、受付が改善されスムーズになり対応も良くなった。しかし、水の透明度やシャワールームの排水が悪くなっているので対応してほしいというご意見。

3点目はプールについて、イベントのため利用できないということを、現地で初めて知った。もう少し周知を徹底してほしいというご意見でございました。

報告事項アについては、以上でございます。

続きまして、報告事項イ、後援名義使用について、資料3でご説明をいたします。

今回は、庶務課取扱分3件、生涯学習課取扱分1件、裏面にまいりまして、スポーツ振興課取扱分が1件でございます。

はじめに、庶務課取扱分でございますが、株式会社TOCディレクションが、10月から来年の1月にかけて実施をいたします、「第16回ROX KIDS絵画・イラストコンクール」でございます。

2件目は、公益財団法人台東区芸術文化財団が、来年3月4日に実施をいたします、「弦楽アンサンブル《TGS》コンサート」でございます。

3件目は、東京藝術大学演奏藝術センターが、12月2日から3日に実施をいたします、「藝大アーツ・スペシャル2017「障がいとアーツ」第7回」でございます。

次に、生涯学習課取扱分といたしまして、台東区民謡連合会が10月15日に開催をいたします、「創立50周年記念 台東区民謡連合会秋季大会」でございます。

裏面をご覧ください。

スポーツ振興課取扱分といたしまして、NPO法人フラッグフットボール・マネジメント・ジャパンが10月に実施をいたします、「フラッグフットボール体験会」でございます。事業の内容、実施場所等については、資料に記載のとおりとなっております。

いずれも継続している案件でございます。今回につきましてもご了承くださるようよろしくお願いをいたします。

矢下委員長 ただいまの報告につきまして、まずは庶務課のアについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下委員長 次に、庶務課のイについて、何かご質問はございませんか。

(なし)

矢下委員長 それでは、庶務課のア及びイについては、報告どおり了承を願います。

(2) 指導課 ウ

矢下委員長 次に、指導課のウについて、指導課長、報告をお願いします。

指導課長 それでは、平成29年度台東区総合学力調査結果についてご報告いたします。資料の4をご覧ください。

対象学年、実施日時につきましては、四角囲みのところをご覧ください。

なお、小学校6年生と中学校3年生の、国語、算数・数学につきましては、文部科学省が毎年実施している、全国学力・学習状況調査の結果を網掛けにして記載しております。

文部科学省の調査は、国語、算数・数学、それぞれAとBとなっており、Aは主として知識に関する問題、Bは主として活用・応用に関する問題の解答結果となっております。

資料の表の中の数値は全て正答率となっております。昨年度の結果と比較できるよう、今年度の結果の右側に、同集団の平成29年度の結果をお示ししております。また、表内の斜線部は学力調査を実施していない教科、網掛けは全国学力・学習状況調査の結果をそれぞれ示しております。

結果の概要です。

まず、小学校の正答率、4年生の国語、算数、5年生の国語、6年生の国語、算数において、全国平均を若干上回っております。しかし、5年生、6年生ともに、理科については全国平均を大きく下回る結果となっております。

また、理科につきましては、中学校においても同様の傾向が見られます。

学校訪問の授業観察等では、例えば、児童・生徒は実験はしているものの、ねらいを正しく理解しないまま、教員の指示どおりに操作を進めている様子が見られる場合もあります。

なぜ、その操作をするのか、また、実験を経て得られたデータからどのようなことを導き出すのか等、課題解決型の学習を充実させ、また、実験・観察等が単なる作業にとどまることなく、思考を伴った活動となるよう授業を改善していくことが必要であると考えています。

また、中学校では、第一学年の国語では、全国平均をわずかに上回っておりますが、その他の学年教科につきましても、全国平均を下回る結果となっております。

先ほどの理科に加えて、他の教科につきましても、基礎学力の向上を図っていくことが本区の大きな課題であると認識しております。

ある小学校では、昨年度4年生の調査で、国語の書く力に課題が見られました。そこで、二つの段落で構成する短い作文を書く活動を、授業や家庭学習に継続的に取り入れました。その結果、今年、5年生に進級した子供たちの正答率は、昨年度より約10ポイントの上昇が見られます。

また、ある小学校では、社会において地図やグラフなどの資料をもとに考えたりする力に課題が見られました。そこで、日常の授業で資料から考える活動を意図的に設定したり、調べ学習において、地図や表などの資料を積極的に活用しながらまとめたりする活動を重視した授業を展開してまいりました。その結果、この学校では、6年生では、昨年度の正答率よりも社会科について約16ポイントの上昇が見られました。

このように自校の課題を捉え、適切な分析に基づいた指導を継続的に重ねていくことが重要であると考えています。現在、各校では、この学力調査の結果について分析を行い、指導の具体的な方策について、授業改善推進プランにまとめております。

指導課でも、個々の学校の状況について分析を進めておりますので、学校への指導・助言を通し、プランの充実を図るとともに、引き続き学校への授業改善に向けた指導を進めてまいります。

なお、この授業改善推進プランにつきましては、今後、全小中学校で家庭配布、ホームページでの公開を行ってまいります。

次に、報告書をご覧ください。

こちらの報告書は、前半部分には、先ほどまでご説明申し上げた調査の数値的な結果が記されております。また、42ページ以降には、児童・生徒の生活実態と学力の関連について記しております。

学力調査のデータの上位から均等に四つのグループに分け、最も上位のグループをA層、続いてB、C、D層として、児童・生徒の生活習慣と学力の関係を示しております。

恐縮ですが64、65ページをお開きください。

こちらにつきましては、朝食をとることと学力の関係を示しています。学力の上位層ほ

ど、きちんと朝食をとる習慣が定着していることがうかがわれます。家庭での規則正しい生活習慣の定着につきましては、引き続き、その啓発を進めてまいります。

また、88、89ページをお開きください。

宿題への取り組みと学力の関係を示しております。言うまでもなく、宿題などの家庭学習の習慣を定着することも、学力の向上を図る上でとても重要です。各学校では、学年に応じた家庭学習の時間の目安なども示しながら、子供たちへの指導、家庭への啓発を行っております。小学校の早い段階から習慣化の定着に力を入れてまいります。

また、113ページから116ページ、それぞれのページの下の段には、保護者を対象とした、家庭で本を読む時間をつくったり、読んだ本の感想を話し合ったりしていることについて結果を示しております。学力が上位の子供の家庭ほど、本を読むことに対する意識も高いことがうかがわれます。読書活動の充実を図る上で、学校での指導のみならず、家庭との連携ということも視野に入れて連携を深めていくことが大切であると考えています。

本調査結果から明らかになったことを、各学校での授業改善に十分に反映させるとともに、今後も家庭と連携を図り、児童・生徒の学力向上を図ってまいります。

報告は以上でございます。

矢下委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

高森委員 本日先ほど、台東育英小学校に出前教育委員会へ出向いて、そこで児童たちの実態であるとか、家庭や学校の様子をいろいろ伺ったのですが、家庭での子供たちの学習について、保護者が随分と関わりを持っているという話を聞いたのですね。それが功を奏するかどうかわかりませんが、学習意欲は子供たちは非常に高いということなのです。ただ、今回のこの報告書では、先ほどの113ページですか、読書についての調査が行われていますけれども、家庭で、例えば保護者が児童の宿題につき合うであるとか、面倒を見たなど、そうした調査を行うことも、もしかしたら必要なのかなと思いました。

確かに家庭の事情はまちまちでございます。両親共働きであったり、なかなか子供と一緒にいる時間が確保できない保護者もいるでしょうから、難しい面もあるかもしれませんが、そういったことがもし学力に影響するのであれば、やはり考えていく必要があるのかなと思います。そのような調査は、今回はやっていらっしやらないでしょうか。

指導課長 家庭での保護者の宿題への関わりについて調査はとっていないのですが、例えば、118ページからになりますが、いわゆる携帯電話やスマートフォンの家庭での利用時間等について調査を行った結果になっています。

これも小学校4年生はA層が若干下がっているという状況がありますが、ただ、ほかの学年については、上位層のグループほど使っている時間が少ない分布が多いという傾向が見られますので、家庭での生活習慣が学力との相関があるというのは明らかかなところですので、ここは必要に応じて、今後も家庭での調査事項については内容を検討していきたいと考えています。

末廣委員 今のご報告を伺って、よくなっている面と、マイナスになっている面と、両

方あると思うのですが、まず、この数字だけで言いますと、全国平均に比べて区の平均が大分下がっているといえますか、経年で見てもそういう感じがいたします。前から指摘されている問題ですけれども、特に小学校も中学校も、社会・理科のポイントが大分低くなっています。毎年、対策を講じられて先生方も努力をしていると思うのですが、どうも数字だけで見ますと、その効果があまり出ていないのではないかという感じがします。特に理科が、全国平均を大きく下回る数字が出てしまっています。

まず、これについてはどのようにお考えなのか教えてください。

指導課長 原因としては、やはり、子供たちの理科などに対する興味・関心を高めるところが十分ではないと考えています。あわせて、例えば、小学校5年生の理科の問題では、冷たい水が入ったコップに、なぜ水滴がつくのか。それを絵を見て、理由を適切に説明するという設問があるのですが、子供たちはその現象については理解をしているのですが、それを言葉で説明する力が足りておらず、十分に得点に結びついていないというところもあります。ですので、対策としては、まず、日常生活とか自然とか、そういったところに日常的に目を向けることで理科への興味・関心を高めることと、あわせて、先ほどのコップの例ではないですが、各教科における言語活動の充実ということを図っていくことが必要だろうと考えております。

末廣委員 ここに小問がそれぞれ三つか四つ出ていて、その結果と対策ですね、それが具体的に出ているのですが、やはり理科なら実験を始める前に、どのような実験なのか、どのような結果が予想されるかということ、まず考えさせると良いと、この対策にありますけれども、確かに、そうした先生方の工夫が、これからより必要になってくるのではないかと思います。今のままですと、社会と理科が悪いまま推移してしまうのではないかと危惧を感じます。どうすればいいのか先生方は研究なさっていると思いますが、そうした研究の成果が数字に早くあらわれるといいと思います。

垣内委員 簡単に2点ほど質問をさせていただきます。この学力調査のデータというのは非常に多岐にわたっていて、いろいろな報告との関係性を見ることができるような調査表になっておりますので、非常に重要なデータだと思えます。それぞれの学校でも、自分たちの学校の強み・弱みをまた分析されて、現場にフィードバックしていくとお聞きしておりまして、それはぜひやっていただきたいと思います。

あわせて、ご説明の中で、成功事例というのでしょうか、国語力が弱かったときには単文をつなげて勉強をするというようなことをすると成績にダイレクトに結びついたというようなこともございましたし、また、資料から考えるということが非常に効果的であったというような幾つかの成功事例のご紹介がありましたが、このようなこともそれぞれの学校、特色はあると思いますが、共有していただいて、自らの学校の、それぞれの特色に合わせて当然カスタマイズはすると思うのですが、得られた知見はぜひ共有していただいて、できるだけ成果に結びつけていただければなと思っております。

特に理科について、ほかの委員方もおっしゃっていましたが、狙いを十分に理解

していないから、現象をもとに分析したり、導いたりすることがなかなか難しいというような障害が、割とはっきりと明らかになっているということであれば、それに対してどのように対処したらよいのかということ、現場の先生方の専門的な知識、それから経験を踏まえて具体的な方策をお考えいただきまして、それをまたみんなで共有していくということも重要だろうと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

また先週、別件で他県にお伺ひしたときに、今回、学力テストが非常に向上したというお話で、その一つの大きな要因は、土曜日に補習をかなり重点的にやっけていて、物量作戦といひますか、やはり勉強させるということが非常に重要であるというようなことを担当の方からお聞ひしております。

効率的なやり方というのも大事かとは思ひますが、この調査からも勉強時間が長ければ長いほど成績がいいということもありますので、そのようなことを念頭に置きながら、うまく組み合わせながら、いい方法を多目にやっけていただくとう成果が出るのかなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

高森委員 以前も申し上げましたが、今回の学力テストの結果というの、生徒や児童の現時点での一断面を切り取った、そのときの習熟度であるとか定着度が示された結果だと思ひていまして、児童や生徒の学力や能力や可能性の全てを評価したものではないということ、以前にも述べたとおりです。

それを大前提としてお話ししたいのですが、今回の結果をどのように捉えるかということに関して、二つの視点があると思ひます。

一つ目は、児童・生徒たちができない部分、知識・学力が身につけていない部分、課題のある部分、これがわかったということ。

もう一つ目は、教える側の先生に、ある学習領域については、この学校の、この学年の、この学級の児童・生徒たちには、これまでの教え方ではうまくいかなかった部分があるかもしれないということがわかった、ということだと思ひます。トーマス・エジソンの有名な言葉に、失敗ではなく、うまくいかなかったということがわかったのだから、それはそれで成功なんだという明言がありますけれども、もし、児童や生徒たちに学力の定着に課題がある部分がわかったであるとか、先生方の教え方に工夫が必要であるという部分がわかったということであれば、学力のテストの結果というの、とても重要だと思ひます。児童・生徒がこれからどれだけ努力できるかは、最終的には児童・生徒のやる気次第なので、私たちが頑張っても難しい部分があるかもしれませんが、一方で、教え方を工夫できるかどうかというのは、教える側の問題。広く言えば、学校や教育委員会の問題ではないかと思ひますので何とかしたいところだと思ひます。唯一、そこがてこ入れできる部分かなと思ひます。先ほど、垣内委員や末廣委員もおっしゃっていましたが、さまざまな対策を練っていらっしやいますね。こちらの冊子のほうにも課題の見られた小問というところで、結果と、狙いと、そしてその対策が個別具体的に幾つか示されています。非常に理念的な説明で、確かに先生方が自分たちのことを整理して分析すれば、こういった

対策がこれから必要なんだなということはわかるのですが、垣内委員が最後におっしゃったのですけれども、量の問題ですね。学習の量の問題。質よりも量という話がありましたけれども、当然、量も上がれば質も上がってくるわけです。わからなかった、できなかった、で終わるのではなくて、わからないところがわかった、できないところがわかったということは、その課題があぶり出されたということですので、その部分を重点的に学習していくということは、当然、必要だと思うのです。問題は、その課題を解決するために、具体的にどういった行動を起こすのがよろしいのかということで、先ほど垣内委員は、土曜学習をして補習をするという話もありましたけれども、私も家庭教師を何年かやっていて、6人ほど教えていたのですが、確かにできない部分というのは、教える生徒の、児童の課題でありますから、そこは重点的にやるのですが、ただ重点的にやるといっても、反復学習のやり方もいろいろありまして、さまざまな類似問題を幾つも解かせる方法もあると思います。でもそうではなくて、私はその家庭教師のときにやっていたのは、間違っただけの問題を何度もやらせるんですね。一度間違っただけの問題はもう一度やらせる。できなければ、また次もやらせる。それは期間を置いて、例えば1週間後だとか、1カ月後、半年後に、繰り返し繰り返し正答が出せるようになるまで、それこそ執拗にやらせました。すると、一度失敗した問題を次も同じところをつまずくというのは、本人にとっても悔しいので、次こそはできるようになるとういう、そういった前向きな姿勢が出てくるのです。

実は、子供がテレビゲームをしている姿を見たときに、同じようなことが感じられるなと思ったのは、彼らはゲーム中に一つのアクションでミスをしたときに、そこで諦めないのです。諦めて投げ出したりしないのです。なぜかという、突き当たった壁を乗り越える快感であるとか、あるいは、まだ見ぬ先を見たいという欲求というのですか、それが非常に強いので、それが恐らく彼らをゲームというものに駆り立てるのではないかと思います。人間というのは、生まれたときから実はこういった特質を持っていて、例えば、赤ん坊が寝っ転がっている状態からはいはいをして、つかまり立ちして、二本脚で立つという過程の中で、赤ん坊は何度も失敗や挫折を繰り返しながら、それでも諦めることなくチャレンジするわけですね。それは、その先に楽しみがあるとわかっているから、やるのだと思うのですよ。同じように学習も、やる気を育てるには、新しい問題をいろいろやっていくのはいいのですが、新しい問題をやっていくと、実はそこでもまたつまずいて、同じような学習内容ではあるけれども、数字が違っただけでできなくなってしまうと、そこでまた彼らは挫折してしまうんですね。幾らやってもできない、できないことが逆に増えていってしまう。そういう学習の仕方ではなくて、同じ問題でいいのです。ですから、今回、学力テストで出た問題でもいいですし、日ごろの中間・期末考査、そういったところを出した問題でもいいのですけれども、子供たちができなかった問題を先生たちが全部メモをして記録をとっておいて、それをあるときに子供たちにやらせてみるような機会を年に何回か繰り返していくと、同じ問題だからできなければいけないし、先生はそこでちゃんと説明をして、正答の出し方を導いて教えているわけですから、できなければいけないんだと

いうことは、子供たちもわかってきますので、自然と学習に取り組む力もついてくるし、学力もおのずと高まっていくのではないかと思うのです。ですから、ぜひ、子供たちには、いろいろなことを多様にやっていくのもいいのですが、それが逆に負のスパイラルに陥るようなことがありますから、そのようなことがないように、いろいろと工夫を、これだけがやり方ではないと思いますけれども、先生方には工夫をしていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

指導課長 前半のほうでお話いただきました、この調査を通して子供の課題とともに指導の課題が明らかになったということは、私たちも同様に考えております。先週、中学校長会がありまして、この結果をお示しし、あわせて指導課で分析をしたように、昨年度の子供たちが進級して、今年度、上昇しているか下降しているかを追ってくださいとお願いをしています。

これはつまり、中学校は専科の教員が、その教科担当の教員がその学年を教えていますので、やはり上昇・下降という中から、教員の指導面、また管理職の立場からは教員の育成というところでも貴重な材料になってきますので。特にそういったところ、重点的に育成を図っていく先生、また授業観察の充実というようなこともあわせて考えていただきたいということで、お願いをしているところです。

また、課題の与え方につきましては、高森委員おっしゃるように、苦手なところを克服することをポイントとした場面も必要であり、また、得意なものをさらに早くできるようになるというようなことで自信を高める場面も必要かと思っておりますので、その辺りの提示の仕方もしっかり学校で考えられるように指導していきたいと思っております。

矢下委員長 よろしいですか。

(なし)

矢下委員長 それでは、指導課のウについては、報告どおり了承を願います。

(3) 中央図書館 エ

矢下委員長 次に、中央図書館のエについて、中央図書館長、報告をお願いします。

中央図書館長 それでは、貴重資料データベースのインターネット公開についてご説明いたします。資料5をご覧ください。

中央図書館が所蔵する貴重資料について、デジタル化を進めてきた資料について、貴重資料データベースとしてインターネット公開いたします。

項番1、公開資料でございます。こちら6種類でございます。各資料の掲載点数は、資料に記載のとおりです。

なお、和本の掲載内容は、表紙と見開き1ページのみとしておりますが、全ページを印刷した一覧資料を図書館で閲覧できるようにする予定でございます。

項番2、公開予定時期でございますが、10月下旬を予定しております。

項番3、掲載場所ですが、図書館のホームページにある蔵書目録検索のページに、この貴重資料を閲覧できるタブを作成し、そちらから閲覧できるようにいたします。

資料2枚目にご参考としまして、検索画面の流がわかる資料を添付しておりますので、後ほどご覧ください。

項番4、その他でございます。インターネットに公開している画像については、画像を一覧にして印刷したものを図書館2階の郷土・資料調査室で閲覧できるようにいたします。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

矢下委員長 ただいまの報告につきまして、何かご質問はございませんか。

垣内委員 すばらしいことだと思います。もしこの公開資料を何らかの形で活用されたいという場合には、どういう手続になるのでしょうか。

中央図書館長 資料の貸出しにつきましては、別に申請をいただきまして、そちらからご提供させていただいております。

垣内委員 画像を使う場合はどうなりますか。

中央図書館長 データでご提供させていただいております。

高森委員 一番最後の資料の裏面の3番目の資料画面のところに、サイズというのがあるのですが、82×120。これは、この公開される画像の解像度ということでしょうか。非常に小さいものになると思うのですが。

中央図書館長 実物のサイズでございます。

高森委員 そうすると、実際に画像をクリックすると、どのぐらいの解像度で見られるのでしょうか。

中央図書館長 解像度は今、不明なのですが、クリックしていただくと、パソコンの画面の横幅はそのままおさまっておりますが、縦がパソコンの画面におさまっていないサイズでございます。

高森委員 垣内委員がおっしゃっているのは、許可なくコピー・ペーストが簡単にできてしまうのではないかとということなのですが、その辺のセキュリティなどについては、どうですか。

中央図書館長 ダウンロードはできないのですが、印刷は可能な状況でございます。

高森委員 ダウンロードはできなくても、画面に保存する方法もありますよね。ですから、転載許可などが例えば必要であれば、当然どこかに文言が入っていると、あるいは転載ができない有料な画像には、よく透かしが入ると思うのですが、たとえば「台東区教育委員会」のような透かしが入るのかどうか。

中央図書館長 「転載できません」という文言は入る予定でございます。

高森委員 透かしも入れたほうがいいのかもかもしれませんよね。

中央図書館長 透かしについては、技術的に厳しい状況です。

垣内委員 基本公開するという、広く皆さんに見ていただくというのが主眼であるということなのですが、ただ、いろいろな形で、場合によると利益を追求するような形で、転

載するときには必ず許可をしてくださいという、そういうスタンスという理解ですね。

中央図書館長 おっしゃるとおりでございます。

矢下委員長 よろしいですか。

(なし)

矢下委員長 それでは、中央図書館の工については、報告どおり了承願います。

3 その他

矢下教育長 その他、何かございますでしょうか。

(なし)

矢下教育長 以上をもって、本日予定された議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして本日の定例会を閉じ、散会いたします。

午後3時09分 閉会